

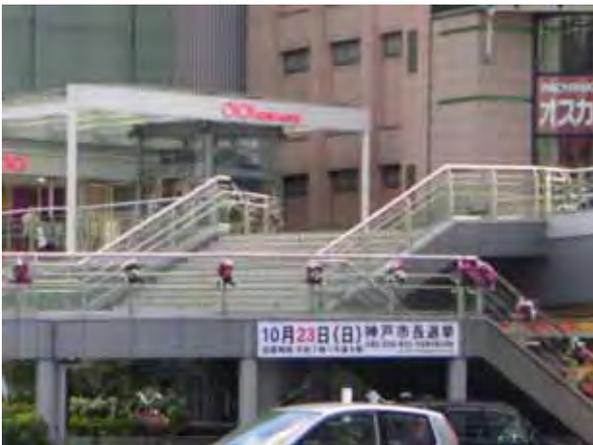
17 その他資料（選挙啓発関連資料，選挙公報）



市役所大看板



三宮駅前 横断（懸垂）幕



三宮中央歩道橋 啓発シート



掲示板「ヒューマン」



区役所 期日前投票案内



デュオ神戸 啓発シートとペナント



JR 三ノ宮駅構内 啓発フラッグ



市営地下鉄三ノ宮駅エスカター広告



ハーバーランド バナー



新長田ピル広場バナーとのぼり



ポスター掲示場



自動車パトロール



街頭啓発パレード（出発式）



街頭啓発パレード



街頭啓発パレード(着ぐるみ隊)



セスナによる啓発



啓発資材



投票風景

選挙のお知らせ

平成17年10月発行／神戸市選挙管理委員会

神戸市長選挙・市会議員補欠選挙 (兵庫区・長田区・垂水区)

10月23日(日)午前7時～午後8時 そろって投票しましょう



平成17年度明るい選挙をすすめるポスターコンクール特選
市立霞ヶ丘小学校4年 森 春菜さんの作品

兵庫区・長田区・垂水区市会議員補欠選挙の 投票ができる人

昭和60年10月24日までに生まれ、次の①～②に該当する人。

- ①今年7月8日までに神戸市の住民基本台帳に記録されており、引き続き市内に居住し、10月8日(市内で住所を移動した人は、9月26日)現在、兵庫区〔長田区・垂水区〕の住民基本台帳に記録されている人
 - ②今年7月9日～13日の間に神戸市のいずれかの区に転入届を出し、引き続き市内に居住し、10月13日現在、兵庫区〔長田区・垂水区〕の住民基本台帳に記録されている人
- 市会議員補欠選挙の投票ができる人は市長選挙の投票もできます。

◆神戸市で投票できる人は

- ▼昭和60年10月24日までに生まれた人で、今年の7月8日までに神戸市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に居住している人です。
- ※市会議員補欠選挙(兵庫区・長田区・垂水区)は、左下の枠内をご参照ください。

◆投票所は

- ▼「投票のご案内」を告示日(10月9日)以降に世帯ごとに封筒でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ記載の投票所にご持参ください。
- ※なくしたり、忘れてしまっても投票できますので、投票所でお申し出ください。
- ▽今回から投票所が変わるところがあります。
- 裏面の「投票所が変更になった地域」をご覧ください。
- ▽市内(区内)で住所を移した人の投票所は次のとおりです。
- ①今年9月26日までに「市内転入届」を出した人⇒新しい住所地の投票所になります。
- ②9月27日以降に「市内転入届」を出した人⇒もとの住所地の投票所になります。
- ▽目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由などで字を書くことのできない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。
- ▼ご家族の「投票のご案内」を間違えてお持ちになる場合がありますので、投票所では、本人確認のため、お誕生月(○月生まれ)をお尋ねしています。

◆期日前投票

- ▼選挙期日(10月23日)に仕事やレジャー・買い物などの予定のある人は、手続きが簡素化され、投票しやすくなった期日前投票ができます。ご活用ください。
- 選挙人名簿に登録されている区役所へお越しください。その場で期日前投票ができます。印鑑は不要です。ただし、宣誓書への記載は必要です。
- ※北区の選挙人名簿に登録されている人は、北区役所のほか北神出張所や連絡所(山田,有馬,道場,八多,大沢,長尾,淡河)でも期日前投票ができます。
- ※須磨区の選挙人名簿に登録されている人は、須磨区役所のほか北須磨支所でも期日前投票ができます。
- ※西区の選挙人名簿に登録されている人は、西区役所のほか西神中央出張所や連絡所(伊川谷,押部谷,神出,岩岡,榎谷,平野)でも期日前投票ができます。

【受付期間】

①期 間

神戸市長選挙 ⇒ 平成17年10月10日(月)～10月22日(土)

市会議員補欠選挙 ⇒ 平成17年10月15日(土)～10月22日(土)

・告示日は投票できませんので、ご注意ください。

②時 間

午前8時30分～午後8時(土、日、祝日も受付)

ただし、北区、西区の連絡所は、午前9時から午後5時までとなります。

※選挙期日には20歳を迎えるが、期日前投票をする日に、まだ19歳の方は、期日前投票はできませんが、従来どおりの不在者投票をすることができます。投票場所、受付期間は、期日前投票と同じです。

◆不在者投票は

※旅行や出張で選挙期日の投票も期日前投票もできない場合は、手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳しくはお住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

▼病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は

その施設が「不在者投票施設」に指定されていれば、施設内で投票できます。各施設にご確認ください。

▼身体障害者手帳、介護保険の被保険者証などをお持ちの人は

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人は、障害の程度によって、また、介護保険の被保険者証（※介護保険資格者証ではありません。）をお持ちで「要介護5」の人は、事前に申請を行うことによって、自宅等で「郵便等による不在者投票」を行うことができます。

※「郵便等による不在者投票」の対象の方で、上肢障害若しくは視覚障害が1級等の人は、代理記載制度があります。

※あらかじめ、「郵便等投票証明書」を取り寄せておく必要がありますので、お住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票用紙は、10月19日（水）までに「郵便等投票証明書」を添えて選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会に請求してください。

ホームページで投・開票速報

10月23日（日）に、選挙管理委員会のホームページ上で市長選挙・市議員補欠選挙の投・開票速報を行います。当日は下記のアドレスからご覧ください。

※神戸市役所HP <http://www.city.kobe.jp/>

※神戸市選挙管理委員会 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/60/>

また、選挙期間中は、期日前投票者数などの速報も行っております。

投票所が変更になった地域・・・下記のとおり

| 区名 | 投票所が変更になった地域 | 新しい投票所 |
|----|--------------------------|---------------|
| 北区 | 唐櫃台1～4丁目、有野町唐櫃781～1329番地 | 唐櫃小学校（唐櫃台2丁目） |

お問い合わせは下記の選挙管理委員会へ

| | | | |
|-------|-----------|----------------------|--------------|
| 東灘区 | 〒658-8570 | 神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号 | ☎841-4131(代) |
| 灘区 | 〒657-8570 | 神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 | ☎843-7001(代) |
| 中央区 | 〒651-8570 | 神戸市中央区雲井通5丁目1番1号 | ☎232-4411(代) |
| 兵庫区 | 〒652-8570 | 神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号 | ☎511-2111(代) |
| 北区 | 〒651-1195 | 神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25番1号 | ☎593-1111(代) |
| 長田区 | 〒653-8570 | 神戸市長田区北町3丁目4番地の3 | ☎579-2311(代) |
| 須磨区 | 〒654-8570 | 神戸市須磨区中島町1丁目1番1号 | ☎731-4341(代) |
| 北須磨支所 | 〒654-0195 | 神戸市須磨区中落合2丁目2番5号 | ☎793-1212(代) |
| 垂水区 | 〒655-8570 | 神戸市垂水区日向1丁目5番1号 | ☎708-5151(代) |
| 西区 | 〒651-2195 | 神戸市西区玉津町小山字川端180番地の3 | ☎929-0001(代) |
| 市 | 〒650-8570 | 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 | ☎322-5815(直) |

※各区選挙管理委員会への郵便物は、上記の郵便番号と「〇〇区選挙管理委員会」宛で届きます

神戸市選挙管理委員会 ☎078-322-5815～6(直)



神戸空港
MARINE AIR
 平成18年2月16日開港予定

2005.9.1現在(前月比)
 人口 1,524,463 (+559)
 世帯数 651,738 (+539)
 面積 552.19km² (—)

発行(毎月1回)/神戸市役所 〒650-8570 中央区加納町6-5-1 ☎(078)331-8181(大代表) 編集/広報課 ☎(078)322-5013 西(078)322-6007
 ◆ホームページ http://www.city.kobe.jp/ ◆携帯端末への情報提供 http://www.city.kobe.jp/m1/

神戸市長選挙 10月23日(日)

市会議員補欠選挙(兵庫・長田・垂水区) 午前7時～午後8時



17年度明るい選挙をすすめる作品コンクール 特選
 市立 楠中学校2年 西本 真己さん作品

市会議員補欠選挙(兵庫・長田・垂水区)の投票ができる人

以下は、兵庫県市会議員補欠選挙の場合を記載しています。長田区・垂水区市会議員補欠選挙の場合には()部分を読み替えてください。

昭和60年10月24日までに生まれ、次の①・②に該当する人。

①今年7月8日までに神戸市の住民基本台帳に記録されており、引き続き市内に居住し、10月8日現在(市内で住所を移動した人は、9月26日現在)兵庫(長田・垂水)区の住民基本台帳に記録されている

②今年7月9～13日に神戸市のいずれかの区に転入届を出し、引き続き市内に居住し、10月13日現在、兵庫(長田・垂水)区の住民基本台帳に記録されている

※市会議員補欠選挙の投票ができる人は市長選挙の投票もできます

| 問い合わせ先 | | |
|----------|-----------|-----------|
| 市選挙管理委員会 | ☎322-5815 | ☎322-6150 |
| 東灘区 | ☎841-4131 | ☎841-3735 |
| 灘区 | ☎843-7001 | ☎843-7011 |
| 中央区 | ☎232-4411 | ☎222-6825 |
| 兵庫区 | ☎511-2111 | ☎511-6496 |
| 北区 | ☎593-1111 | ☎593-2977 |
| 長田区 | ☎579-2311 | ☎579-2335 |
| 須磨区 | ☎731-4341 | ☎731-9503 |
| 北須磨支所 | ☎793-1212 | ☎795-4536 |
| 垂水区 | ☎708-5151 | ☎708-5106 |
| 西区 | ☎929-0001 | ☎929-0085 |

みんなで選ぼう、みんなの明日
そろって投票しましょう

投票できる人
 昭和六十年十月二十四日までに生まれ、今年の七月八日までに神戸市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に居住している人。
 ※市会議員補欠選挙(兵庫・長田・垂水区)は左下参照

当日の投票所
 「投票のご案内」を十月九日以降に世帯ごとに封筒でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ記載の投票所に持参してください。
 ※なくしたり、忘れたりしても投票できます。投票所でも申し出てください

期日前投票
 選挙期日(十月二十三日)に仕事やレジャー・買い物などの予定がある人は、期日前投票ができます。

不在者投票
 旅行や出張で選挙期日の投票も期日前投票もできない場合は、手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。詳しくはお住まいの区の選挙管理委員会に問い合わせてください。

転入届を出した人
 ②九月二十七日以降に「市内転入届」を出した人
 元の住所地の投票所
 ▼目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由などで字を書くことのできない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります
 ▼投票所では、本人確認のため、誕生月をお尋ねしています

【期間】
 市長選挙
 十月十日から二十二日まで
 市会議員補欠選挙
 十月十五日から二十二日まで
【時間】
 午前八時三十分から午後八時(土・日曜、祝日も受け付け)まで。ただし、北・西区の連絡所は、午前九時から午後五時まで

【期間】
 所へお越しください。印鑑は不要です。ただし、宣誓書への記載が必要です

不在者投票
 旅行や出張で選挙期日の投票も期日前投票もできない場合は、手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。詳しくはお住まいの区の選挙管理委員会に問い合わせてください。

【期間】
 市長選挙
 十月十日から二十二日まで
 市会議員補欠選挙
 十月十五日から二十二日まで
【時間】
 午前八時三十分から午後八時(土・日曜、祝日も受け付け)まで。ただし、北・西区の連絡所は、午前九時から午後五時まで

【期間】
 所へお越しください。印鑑は不要です。ただし、宣誓書への記載が必要です

今月の主な内容 ※全市版は、1～17面

- ▶ こうべ男女共同参画推進月間.....2面
- ▶ 市営住宅の人居者募集.....3面
- ▶ こうべ環境月間.....4面
- ▶ 神戸空港旅客ターミナルビル.....6面
- ▶ KOBE観光の日・KOBE観光ウィーク.....8面
- ▶ すまいの耐震化.....10・11面
- ▶ フォトニュースこうべ.....12面
- ※プレゼントコーナーは、15面
- ※広報課のテレビ・ラジオ番組は13面

1995.1.17 阪神・淡路大震災を忘れない
 ～震災モニュメントを訪ねて
市立成徳小学校の碑
 成徳小学校は地域に開かれた小学校として、校庭が市民の憩う公園とつながっています。その公園に「命の輝き」と記された碑があります。学校と地域住民が心をこめて建てたこの碑は、校庭で元気に遊ぶ子どもたちを静かに見守っています。

【場所】灘区後後町1丁目
 ※この連載で紹介する地域のモニュメントを募集します。詳細は広報課(☎322-5013、☎322-6007)へ問い合わせ